

3 障害のある子どもに関する相談など



我が子の障害が疑われるとき、障害があると分かったとき、その事実を受け入れるのは簡単なことではありません。これからのこと、もっと将来のこと…。不安な気持ちでいっぱいでしょう。

悩みを一人で抱え込む必要はありません。いろいろな相談窓口がありますので、相談してみましょう。

○どこに相談にいけばいい？

相談を受け付けている機関はいろいろあります。ただし、障害に関する相談全般を受けている機関や発達障害に関する相談を専門にしている機関、対象年齢を限定している機関など、相談機関によって特徴があります。うまく使い分けましょう。

●こども療育センター

18歳未満の子ども（北部・西部こども療育センターは主に就学前まで）に対し、発達や情緒に関する相談に応じるとともに、専門職員により医学的診断や判定などを行い、障害の早期発見・早期治療と必要な訓練などを行います。

○相談時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝・休日、8月6日、年末年始は除く）

※事前の電話予約が必要です。

	名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
①	広島市こども療育センター	東区光町二丁目 15-55	263-0683	261-0545
②	広島市北部こども療育センター	安佐北区可部南五丁目 8-70	814-5801	815-0541
③	広島市西部こども療育センター	佐伯区海老山南二丁目 2-18	943-6831	943-6865

※対象者：①就学前の児童（中区、東区、南区、安佐南区（祇園地区）、安芸区）、就学後の児童（全区）、②主に就学前の児童（安佐南区（祇園地区、伴地区を除く）、安佐北区）、③主に就学前の児童（西区、安佐南区（伴地区）、佐伯区）

●発達障害者支援センター

市内に居住する自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害のある方（発達障害者）及びその家族の方を対象に、専門的な相談支援や発達支援、就労支援などを行っています。

○相談時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝・休日、8月6日、年末年始は除く）

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
広島市発達障害者支援センター	東区光町二丁目 15-55	568-7328	261-0545

●児童相談所

0歳から18歳未満の子どもについて、児童福祉司や心理療法士などの専門スタッフが子どもに関するさまざまな相談に応じ、解決方法を一緒に考え、アドバイスをしながら、必要な援助をします。必要に応じて専門的な調査や判定も行います。

○相談時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝・休日、8月6日、年末年始は除く）

○相談内容 子どもの発達に関する悩みや心身に障害のある子どもに関すること、子育てに関する悩みなど

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
広島市児童相談所	東区光町二丁目 15-55 広島市児童総合相談センター内	263-0694	263-0705

●精神保健福祉相談

精神保健福祉相談員が精神保健福祉についての様々な相談に応じています。また、日を定めて精神科医師も相談に応じます。

○問い合わせ先 各区地域支えあい課地域支援第一係（安芸区は地域支援係）（78ページをご覧ください。）

○相談日時（いずれも祝日、年末年始、8月6日は休み）

区 分	区	日時
精神保健福祉相談員による相談 （面接相談は要予約）	全区	月～金曜日 午前中
精神科医師による相談 （予約制）	中区・東区・西区・安佐南区	原則第2・4木曜日 午後1時30分～3時
	南区・佐伯区	原則第1・3木曜日 午後1時30分～3時
	安佐北区・安芸区	原則第3木曜日 午後1時30分～3時

●訪問指導

精神障害のある方等の家庭などを訪問し、日常生活の過ごし方や社会復帰について相談を行っています。

○相談・問い合わせ先 各区各区地域支えあい課地域支援第一係（安芸区は地域支援係）（78ページをご覧ください。）

●障害者相談支援事業所

在宅の障害者（児）や家族等の相談に応じ、障害福祉サービスの利用援助や各種情報の提供等を行います。

○対象 在宅の障害者（児）とその家族等

担当区域	名 称	所 在 地	電話番号 （ファクス）
中区	広島市中区障害者基幹相談支援センター	中区吉島西二丁目3番20号	298-5575 (545-8801)
	広島市中区障害者相談支援事業所	中区本川町二丁目6番11号 第7ウエノヤビル4F	234-2422 (234-2411)
東区	広島市東区障害者基幹相談支援センター	東区戸坂南一丁目27-2	573-0140 (229-7008)
	広島市東区障害者相談支援事業所	東区温品町字森垣内510-1	562-2802 (289-6085)
南区	広島市南区障害者基幹相談支援センター	南区出汐二丁目3-46	207-0636 (207-0626)
	広島市南区障害者相談支援事業所	南区出汐三丁目2-20	298-1122 (250-7831)

担当区域	名 称	所 在 地	電話番号 (ファクス)
西区	広島市西区障害者基幹相談支援センター	西区草津梅が台10-1	270-1249 (270-1248)
	広島市西区障害者相談支援事業所	西区打越町17-27	555-1018 (555-1018)
安佐南区	広島市安佐南区障害者基幹相談支援センター	安佐南区伴東三丁目16-1	207-4338 (207-4339)
	広島市安佐南区障害者相談支援事業所	安佐南区祇園六丁目31-3	962-3350 (962-3336)
安佐北区	広島市安佐北区障害者基幹相談支援センター	安佐北区真亀一丁目1-8	516-7377 (516-7600)
	広島市安佐北区障害者相談支援事業所	安佐北区可部三丁目32-12	815-0405 (847-2266)
安芸区	広島市安芸区障害者基幹相談支援センター	安芸区上瀬野南一丁目338-3	881-7110 (894-0403)
	広島市安芸区障害者相談支援事業所	安芸区中野東四丁目5-35	892-1601 (892-3914)
佐伯区	広島市佐伯区障害者基幹相談支援センター	佐伯区五日市町皆賀104-27	924-0028 (943-8874)
	広島市佐伯区障害者相談支援事業所	佐伯区五日市一丁目5-39	924-5560 (924-5560)

●精神保健福祉センター

地域における精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための専門機関として、相談や研修、普及啓発、デイケアなどを行っています。

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
広島市精神保健福祉センター	中区富士見町 11-27	245-7731	245-9674

○精神保健福祉相談・診療 (対象 おおむね16歳以上の方)

内容	区分	日時
思春期の問題やひきこもり、対人関係や依存症の問題、精神的な病気などに関する相談に応じています。 また、必要に応じて診療を行っています。	電話相談	月曜日～金曜日 8:30～17:00
	面接相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00 (予約制)
	診療	月曜日～金曜日 9:00～17:00 (予約制)

※面接をご希望の方も、まずは相談専用電話(245-7731)にお電話ください。

○同じ悩みを抱える親同士で話がしたい。情報交換がしたい

●親の会

障害のある子どもをもつ保護者の集まりです。会に入会した者同士で子育てや自身の悩みを相談したり、学校や福祉サービスのことなどの情報交換をしたりすることができます。また、勉強会や茶話会、講演会の開催、その他普及啓発活動なども行っています。

自助グループのため、入会には会費が必要となるのが一般的ですが、会員でなくても参加できる催しを開催している場合もあります。

団体によって規模や会員の構成、活動場所や活動内容など様々ですので、各団体に問い合わせてみるとよいでしょう。連絡先などは各団体のホームページなどで確認してください。